

議案第 1 号

令和 2 年度

社会福祉法人室戸市社会福祉協議会

事業報告

令和 2 年 度
社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界中に蔓延し、国は4月16日に感染防止対策として全国一斉に緊急事態宣言を発令しました。その後も各地において飲食店などへの休業要請や時短要請などの対策をとりました。その結果、室戸市においても給料や事業収入などが激減している市民の方々からの緊急小口資金や総合支援資金の特例貸付の申請件数が急増しましたが、丁寧かつ早急な対応に取組みました。

こうした中、国が推進する地域共生社会の実現に向け、行政・住民・福祉関係機関が一致協力し、たゆまない努力を継続するため、本会においても、室戸市が現在策定に取り組んでいる第4期地域福祉計画（令和4年度～令和8年度）に合わせて第3期地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）の策定に取り組んでいるところです。

また、地域包括支援センターにおいては、職員を増員するとともに県が事業主体として実施しているセンター機能強化事業（令和2年度～令和3年度）に市と協力して取り組み、それぞれの役割分担や県外の事例等を知るにより組織の強化に努めました。

さらに、デイサービスセンターにおいては、新型コロナウイルス感染症対策として利用者等の安全安心を確保するため、施設及び送迎車の消毒、卓上パーテーションの設置を行うとともにマスクの着用、手指消毒、検温などを徹底しました。

各種の事業については、多様化する住民ニーズに対応できるよう、職員全体の資質向上を図るとともに行政や関係機関・団体等との連携と協力を得、事業計画に基づき各事業の推進に取り組ましました。

1. 社協の基盤づくり（法人運営事業）の推進

1) 理事会・評議員会・監査会の開催状況

第1回理事会 令和2年5月25日（月） 理事9名、監事2名

第1回評議員会 令和2年6月11日（木） 評議員12名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 令和元年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業報告について
- (2) 令和元年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会収支決算について
- (3) 令和2年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回補正予算（案）について
- (4) 令和2年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回評議員会の開催について
（理事会）
- (5) 事務局長の選任について（理事会）

その他の件について

第2回理事会 令和2年12月11日（金） 理事6名、監事2名

第2回評議員会 令和2年12月21日（月） 評議員11名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会定款の一部改正（案）について

- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正（案）について（理事会）
 - (3) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第2回補正予算（案）について
 - (4) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業中間報告について（理事会）
 - (5) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員の推薦（案）について（理事会）
 - (6) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について（理事会）
 - (7) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会福祉サービス第三者委員会委員の承認について（理事会）
 - (8) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第2回評議員会の開催日及び議題について（理事会）
 - (9) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会理事の選任について（評議員会）
- その他の件について

第3回理事会 令和3年3月4日（木） 理事9名、監事2名

第3回評議員会 令和3年3月18日（木） 評議員14名、会長、副会長2名、監事1名

議 題

- (1) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正（案）について（理事会）
 - (2) 室戸市社会福祉協議会指定特定相談支援（障害児相談支援）事業所運営規程（案）の制定について（理事会）
 - (3) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回補正予算（案）について
 - (4) 令和3年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業計画（案）について
 - (5) 令和3年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会当初予算（案）について
 - (6) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回評議員会の開催について（理事会）
- その他の件について

第4回理事会 令和3年3月22日（月） 書面評決

議 題

- (1) 令和3年度用補償契約及び役員等賠償責任保険契約について

監査会 令和2年5月14日（木）・20日（水）・21日（木）

令和元年度事業及び会計監査 監事2名

2. 事務局体制の充実

(1) 事務効率向上の推進

- ・研修会、諸会議参加による資質向上の推進

ブロック別市町村社協会長意見交換会	7/13	安田町3名
市町村社協職員基礎研修	7/20	高知市2名
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業説明会	7/28	安芸市1名

室戸市地域福祉計画・室戸市地域福祉活動計画推進委員会 3/23

室戸市老人保健福祉計画策定委員会 3/1

室戸市障害者自立支援協議会 3/3

3. 訪問入浴サービス事業の推進

- (1) 在宅でのねたきり老人等の入浴困難者に対する入浴車の派遣
- (2) 家族の負担軽減と健康維持の向上
- (3) ヘルパー、民生委員、保健師、医師、保健介護課との連携協調
- (4) 事業の適正運営とサービスの充実
- (5) 派遣状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象者実数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
派遣日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0日
入浴延回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0回

・入浴介助ヘルパーの退職後、介護職の確保ができずサービス提供を休んでいる。

4. 配食サービス事業の推進

- (1) 在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する配食サービス（毎週 月・火・木・金）
- (2) 食事づくり作業の負担軽減と食事の確保・健康維持の推進及び安否確認
- (3) 弁当の民間専門業者への委託と関係機関との連携
- (4) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象者数	66	68	65	67	64	64	67	64	67	62	62	65	781人
実施日数	17	17	18	18	17	16	18	17	16	16	16	18	204日
延配食数	487	506	512	517	482	481	537	499	476	446	430	502	5,875食

5. 日常生活自立支援事業の推進

高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断する事が難しくなり困っている場合に、安心して日常生活が送れるように、専門職員や支援員がお手伝いする事業です。

平成24年度から、高知県社会福祉協議会の委託事業として実施しています。利用者は年度中の新規契約や解約を経て、現在42名（令和3年3月31日現在）の方が利用されております。

(1) 利用者の推移

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者	1	1	1	2	0	2	0	0	0	0	0	0	7
解約者数	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	3
利用者数	39	40	40	41	41	43	43	43	42	42	42	42	42

6. 生活困窮者自立支援事業の推進

これまで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者（単純な経済困窮のみならず、多重債務やうつ病、対人不安、地域とのつながりが原因で生活に困っている方）に対する支援を拡充するもので、平成27年4月からは、全国に相談窓口が設置されています。また、生活保護の受給が必要な方に対しては、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活への支援も行います。

平成26年度から、室戸市の委託事業（モデル事業）として実施しています。室戸市社会福祉協議会では①自立相談支援事業（必須事業：就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施する）、②就労準備支援事業（任意事業：就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する）、平成27年度からは、③家計改善支援事業（任意事業：家計の状況を明らかにして生活再生を支援する。）を追加して、生活困窮者の支援を行っています。

本年度の事業実施状況は以下のとおりです。

【自立相談支援事業への新規相談者】 R02.04.01～R03.03.31

（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年 齢	10代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20代	3	0	0	0	0	2	2	3	1	0	1	0	12
	30代	6	0	0	0	1	3	2	4	0	0	1	6	23
	40代	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	6
	50代	6	0	0	0	0	1	1	2	0	0	2	9	21
	60代	3	0	0	0	0	2	0	2	1	3	0	1	12
	70代以上	3	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	6
	不明	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	14
合計	34	0	0	1	2	9	5	13	2	5	5	18	94	

【初回相談内容】 合計146件（相談内容は重複有）

相談内容	件数
病気・健康・障害	5
住まい	2
収入・生活費	90
家賃・ローン支払	2
税金・公共料金支払	3
債務	0
仕事探し・就職	9
仕事上不安・トラブル	0
地域関係	0
家族・人間関係	0
子育て	0

介護	1
引きこもり・不登校	1
DV・虐待	0
食糧なし	1
その他	32

【相談経路】

(単位：人)

本人	家族・知人	民生委員	福祉事務所	関係機関	近隣住民	合計
83	7	1	0	3	0	94

【相談方法】

(単位：人)

電話連絡	来所	訪問	メール	その他	合計
37	57	0	0	0	94

【相談結果】

(単位：人)

相談のみ	つなぐ	相談継続	プラン策定	中断・終了	合計
4	31	52	6	1	94

【就労支援の状況】

(単位：人)

「仕事探し・就職」についての相談件数					
	相談のみ	つなぐ	相談継続	プラン策定	中断・終了
9	0	0	4	5	0

(単位：人)

「仕事探し・就職」についての相談：つなぎ先内訳		
	サポステ	生活保護
0	0	0

(単位：人)

「仕事探し・就職」についての相談：プラン策定内訳						
	就労中	求職中	無職	その他	終結	中断・終了
5	2	3	0	0	0	0

(単位：人)

前年度継続の支援ケース就労状況						
	就労中	求職中	無職	その他	終結	中断・終了
7	4	0	0	0	3	0

【就労準備支援事業】

(単位：人)

利用者数（内前年度継続）		
	継続中	終結
1 (0)	1 (0)	0 (0)

【家計改善支援事業】 (単位：人)

利用者数 (内前年度継続)		
	継続中	終結
2 (2)	1 (1)	1 (1)

7. 生活福祉運動推進事業 (生活福祉資金貸付事業) の推進

- (1) 低所得世帯に対する本制度利用による自立更生の促進
- (2) 県社協、市社協、民生委員、行政、関係機関との連携強調
- (3) 担当民生委員との連携による状況把握
- (4) 貸付状況 本年度206件 (福祉費4件、緊急小口資金2件、緊急小口資金 (特例貸付) 75件、総合支援資金 (特例貸付) 125件)
- (5) 相談状況 相談者 111人 延べ件数 903件
- (6) 長期滞納者の調査と償還督促
文書督促 (4回) 5月、8月、11月、2月

8. 社会福祉活動の推進

●医療・介護・福祉ネットワークづくり事業

市内の関係機関や専門職が各種制度を知り、要支援者の情報を共有することの重要性を理解し、お互いの業務や専門職を知り協力関係を構築することで要支援者に対して迅速かつ適正な見守りや支援が行える体制の整備を推進する。

① 室戸市ネットワーク会議の開催

実施日	内容 (各回グループワーク実施)	講師
	コロナウイルス感染予防のため未実施	

② 関係機関団体の運営活動指導

- ・市民生委員児童委員協議会・市老人クラブ連合会・共同募金会、日赤室戸市地区、身体障害者連盟会、福祉関係団体等の運営活動指導

③ 高齢者福祉の推進

- ・訪問入浴事業の適正実施指導
- ・小・中・高・学校福祉体験学習の実施指導
- ・ミニデイの推進 5か所 (羽根大岸、吉良川西町・中の川・元崎山・根丸)

9. 法人後見事業の推進

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人 (以下、「成年後見人等」) になり、親族や専門職が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。一般的に法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。本会が行う法人後見事業は、社会福祉法人室戸市社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、後見事務を行っていく事業です。成年後見人等に就任

すると、ご本人に代わって契約などを行ったり、ご本人が行った不利益な契約を取り消したりすることができるようになります。

累計受任件数	現在の受任件数	終了件数	類型	申立者
6	3	3	後見（6件）	市長（6件）

10. デイサービス事業の推進

(1) 事業の適正運営とサービス内容の充実

- ・通所者に対する日常生活の世話と機能訓練の実施
- ・心身機能の向上による家族の負担軽減の促進
- ・入浴、健康チェック、動作訓練、食事等のサービス内容の充実向上
- ・ケース記録、ケース会議による注意事項の確認
- ・生活向上の目標・計画立案作成の推進

(2) 介護保険法に基づいた職員数以上の職員を適正配置

・人員配置の状況

管理者	（事務局長兼務）	1名
生活指導員	（常勤職員）	1名
看護師	（非常勤職員）	2名
介護職員	（常勤職員）	5名
〃	（臨時職員）	1名
調理員	（臨時職員）	2名
送迎運転手	（シルバー人材センターへ委託）	2名

(3) 保健介護課、ケアマネジャー、在宅介護支援センターとの連携協調

(4) 研修会・関係会議への参加による資質の向上と情報の取得

・社会福祉施設における新型コロナウイルス感染対策研修会	8/17	安芸市	2名
・介護技術研修会	9/2	安芸市	1名
・権利擁護研修対策講習会	9/11	安芸市	1名
・ケアテーマ別研修会	11/5	安芸市	1名
・接遇研修会	11/30	安芸市	1名

(5) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実開所日数	22	21	22	23	21	21	22	21	20	20	20	23	256日
実通所者数	50	50	51	50	49	46	45	42	44	43	48	52	570人
延通所者数	487	451	493	503	459	475	469	434	416	412	424	548	5,571人

・利用者数は前年度に比べて延べ人数で166人増加し、稼働率も70.93%から72.54%に改善しております。

11. ボランティアの育成

(1) ボランティアセンターの設立（平成30年3月20日）

- (2) 傾聴ボランティアへの協力～一回/月利用者宅訪問
- (3) 視覚障害者宅訪問活動推進（情報提供と現状把握）
 - ・音訳ボランティアとあろえの協働支援
 - ・対象者訪問10名への訪問支援
 - ・声の広報むろと ・政府音声広報CD ・大活字広報紙 ・研修会（あいの会）
- (4) 子ども食堂支援 10/17、11/21

12. 室戸市民生委員児童委員協議会との連携強化の推進

- (1) 事務局体制、運営体制の充実
 - ・各会議の開催による活動の企画立案実施の推進
 - 総会(2回：内1回は書面表決)、 理事会(3回)、 監査会(1回)、 会長会(12回)、 各部会(延べ7回)
 - 各地区定例会 佐喜浜(5回)、 室戸岬(5回)、 室戸(5回)、 吉良川(6回)、 羽根(5回)
 - ・市民児協、各地区民児協の運営、部会活動の推進、会計事務
 - ・各種研修会、視察による資質向上の推進
- (2) 民生委員、主任児童委員活動との連携協調
 - ・高齢者の実態調査とデータの登録
 - ・福祉関係の情報交換と課題への取り組み
 - ・民児協活動事業への連携協力

おせち料理の配食 令和3年2月12日 室戸市内 505食

13. 共同募金・歳末助け合い募金運動と地域福祉の増進

- (1) 募金運動期間
 - ・共同募金運動期間 令和2年10月 1日 ～ 12月31日
 - ・歳末助け合い運動期間 令和2年12月 1日 ～ 12月31日
 - ・テーマ募金 令和3年 1月 1日 ～ 3月31日
- (2) 会議の開催と募金活動の推進
 - ・共同募金委員会会計監査会 令和2年 9月18日 やすらぎ
 - ・第1回運営委員会 令和2年 9月23日 やすらぎ
 - ・審査委員会 令和2年 9月23日 やすらぎ
 - ・募金運動市内街頭広報 令和2年10月 1日 市内全域
 - ・学校募金贈呈式（市内小中学校） 令和2年12月10日～25日 各学校
 - ・各地区常会への戸別募金活動の依頼
 - 室戸岬地区常会長会 令和2年10月 郵送にて依頼
 - 吉良川地区常会長会 令和2年 9月24日 吉良川公民館
 - 羽根地区常会長会 令和2年 9月25日 羽根公民館
 - 室戸地区常会長 令和2年10月 郵送にて依頼
 - 佐喜浜地区常会長会 令和2年10月14日 佐喜浜生活改善センター
 - ・市民児協への大口募金活動の依頼
 - 室戸市民児協会長会 令和2年10月14日 やすらぎ

(3) 配分金による地域福祉の増進

・実績額（令和2年度）

戸別募金	1,901,725円	大口募金	812,088円		
学校募金	90,768円	その他	50,951円	合計	2,855,532円

・配分額（令和元年度募金による令和2年度事業用配分金）

地域福祉配分	970,000円	福祉施設配分	247,000円		
福祉団体配分	752,945円			合計	1,969,945円

・地域歳末たすけあい募金配分

室戸市民生委員児童委員協議会 380,000円（旧正月おせち弁当配布事業）

(4) 社会福祉活動推進校助成事業の推進

・市内小中学校を指定し、福祉教育・活動を推進

・福祉体験学習（車椅子・アイマスク体験・高齢者疑似体験）の推進

9/11 室戸小2年生 35名（車椅子体験）

11/ 9 羽根中学校3年生 5名（高齢者疑似体験・アイマスク・車椅子）

室戸市地域包括支援センター

重点目標

- ① ICT（情報通信技術）を活用することにより、在宅医療に係る多職種間の迅速な情報共有をおこない、より多くの医療機関や事業所等との医療介護連携の充実を目指す。
- ② これまでに認知症施策として小規模多機能型居宅介護施設や「あったかふれあいセンター」において認知症カフェを開催し、開催会場が増えるなど、その取り組みが徐々に広がりつつある。本年度においても地域の人々が認知症に対する理解を深め、認知症の人とその家族が地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場として、認知症カフェ開催への支援と誰もが参加しやすい場となるよう取り組みを推進する。

令和2年度事業内容

1. 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防事業及び予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを一体的に実施し、要介護状態の防止、軽減を図った。

1) 第1号介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

I. 自立支援・介護予防の推進に向けた取り組み

① 高齢者へ自立支援についての啓発活動

- ・ 介護予防事業げんきクラブを訪問。「健康を守る食事について～コロナに負けないぞ～」を行いました。自分の食事をチェックしてもらいながら、免疫力を上げる食事についてお話をしました。20ヵ所訪問。参加者数 213名
- ・ 羽根公民館シルバーセミナー「コロナでも認知症予防」のテーマで講話を行う。
- ・ 室戸市広報で4ヶ月に1回介護予防に関する広報を行う

② 短期集中型通所介護サービスの周知と利用のすすめ、短期集中型通所サービス事業

短期集中的に運動機能向上のプログラムや自立支援の実施をすることにより介護保険のサービスを利用する事無く生活が出来るように、また介護保険のサービス利用している方の卒業を目指して専門職が支援するという事業

※人員不足もあり集中的な自立支援を行う事が困難で実施できず。

II.潜在的対象者の把握と早期介入

①要介護認定が非該当となった方の実態把握（電話・訪問で把握）

1年間で非該当の認定結果となった方20名、そのうちサービスの必要性があった方10名

サービスの 必要性あり	10名	再申請	7名	非該当	0名
				要支援	5名
		要介護	2名		
		チェックリスト実施	2名	事業対象者	2名

必要性あるが再申請に至らなかった1名の方は長期入院中の方でした。

②地域支援事業等を利用している高齢者や民生委員が把握している独居高齢者で介護認定を受けておらず生活に何らかの心配があるという方に対して必要な支援をおこなった。対象者に関しては総合相談の介護相談に含まれます。

2) 予防給付・総合事業給付管理

①介護予防給付実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
認定者数 (人)	要支援1	138	134	138	141	138	131	135	131	129	128	127	123	1,593
	要支援2	154	153	160	162	164	165	167	169	170	171	174	180	1,989
	合計	292	287	298	303	302	296	302	300	299	299	301	303	3,582
介護予防給付管理数 (件)	介護予防給付管理数 (うち新規)	141 (3)	141 (4)	147 (5)	148 (4)	150 (4)	142	144 (5)	140 (2)	138 (4)	135 (2)	137 (7)	135 (4)	1,698 (44)
	上記のうち委託件数 (うち新規)	18	19	20 (1)	18	16	17	17	17	18	18	16	16	210 (3)
総合事業請求管理数 (件)	総合事業請求管理数 (うち新規)	74 (2)	71 (2)	72 (6)	69	71 (5)	74 (5)	73 (3)	69 (1)	73 (3)	72 (3)	71 (2)	76 (5)	865 (37)
	上記のうち委託件数 (うち新規)	17	13	10	10	4	5	6 (1)	4	5 (1)	4	5	3	87 (2)

3) 介護予防支援業務

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
対応実人数		238	219	217	222	230	227	216	219	246	245	255	229	2,763	
対応延人数	合計	532	497	486	512	475	522	552	458	534	567	522	537	6,194	
	相談方法	訪問	310	200	233	294	247	244	293	263	271	257	245	231	3,088
		来所	12	8	3	7	5	8	8	6	5	12	8	9	91
		電話	189	273	213	192	214	256	235	170	237	276	256	281	2,792
		その他	21	16	37	19	9	14	16	19	21	22	13	16	223

※介護予防支援業務は担当利用者の対応だけではなく、ここには記載していませんが支援計画表、住宅改修理由書、福祉用具購入申請書など文書作成にも多くの時間を必要とします。

2. 総合相談支援事業

地域における多様なネットワークを活用した地域の高齢者の実態把握、介護保険サービスや介護保険以外の生活支援サービスとの調整等による総合的な相談支援を行った。

1) 相談支援

相談・情報提供があったケースについては状況を確認し、内容によって介護保険をはじめとする制度利用に繋ぎ、必要に応じて関係機関と連携し支援した。

①相談件数

相談件数 (実)	相談件数 (延)
1,706 件	2,882 件

②相談内容

(単位:件)

相談事項		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
住宅改修	実	10	6	7	4	5	6	5	3	4	5	4	16	75
	延	15	9	10	5	5	11	5	4	6	5	5	22	102
介護相談	実	76	91	118	92	91	88	81	92	86	109	96	102	1,122
	延	135	176	159	163	153	147	148	167	164	179	175	205	1,971
高齢者保健	実	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	4
	延	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	4
高齢者福祉	実	0	1	0	0	0	0	4	2	0	3	5	4	19
	延	0	1	0	0	0	0	5	4	0	3	5	5	23
権利擁護	実	6	2	5	6	3	4	3	5	1	4	4	2	45
	延	8	3	13	13	3	4	5	6	1	8	11	5	80
高齢者虐待	実	1	2	2	4	1	2	4	0	0	1	0	0	17
	延	3	19	8	6	2	2	5	0	0	1	0	0	46
その他	実	30	43	37	33	37	42	44	18	29	30	39	42	424
	延	53	83	73	47	49	59	68	28	35	39	47	75	656
合計	実	123	145	170	139	138	142	141	120	120	153	149	166	1,706
	延	214	291	264	234	213	223	236	209	206	236	244	312	2,882

- ※各事例の当事者だけでなく、情報提供者、相談に来た家族等も延べ件数としてとして計上している。
- ・実件数は前年度より289件増、延べ件数は前年度より688件増。長期間継続した支援を必要とする事例が増加傾向にある。
 - ・相談経路としては、前年までと同じく、本人、その家族からの相談が最多であった。
 - ・相談方法は、電話による相談が最多、次いで、職員が本人や情報提供者宅を訪問する形が多かった。
 - ・令和2年度の地域包括支援センターの稼働日数が245日だったことから、一日平均12件の相談に対応したという結果になった。

2) 地域における認知症の人と家族への支援

★認知症サポーター養成講座の開催

令和3年1月29日 げんきクラブゆずの会（黒見集会所） 6名が受講

★「認知症カフェ」開設の推進

もの忘れや認知症が原因で介護を必要としている人やその家族が集える場として「認知症カフェ」の開設の推進を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、「小規模多機能型居宅介護施設あると」の職員がお世話役となっている【ぼんかんカフェ】は休止した。

- ・「室戸市あったかふれあいセンターぐりーと」で開催

令和2年6月24日 18名参加

3. 権利擁護事業

高齢者虐待の防止と早期発見のため、高齢者虐待（疑いを含む）ケースをはじめとする相談支援事業、消費者被害防止の啓発や成年後見制度利用支援など、権利擁護のための事業を実施した。

① 高齢者虐待の防止と対応

- ・高齢者虐待の相談件数 令和2年度：実人数7人

虐待内容	件数	虐待の背景	件数	対応結果	件数	把握経路	件数
身体的虐待	6	介護疲れ・ 介護ストレス	1	やむを得ない事由 による措置	1	民生委員・近隣	0
心理的虐待	0	虐待者の障害・ 疾病	1	施設入所	1	市職員・警察	2
経済的虐待	1	経済的問題	1	入所手続中	0	病院・介護事 業所	2
介護放棄	0	虐待者の性格や 人格	3	他家族での対応	0	家族	1
性的虐待	0	家族関係の悪さ	1	経過観察中	5	ケアマネ	2
		被虐待者の認知症	0	医療機関入院	0	本人	0
		虐待者の知識や 情報の不足	0	虐待者の死亡(疾病)	0		

※虐待内容、虐待の背景は重複があるが、包括支援センター判断で最も深刻な方を選択している。

② 消費者被害等の防止と啓発

- ・高齢者個人や関係機関から「郵便物やメールによる架空請求」、「なりすまし・かたり詐欺」、「還付金詐欺」などに関する情報が包括支援センターに寄せられた場合には、当事者宅を訪問するなどし、当事者の承諾を得たうえで、室戸警察署、室戸市産業振興課、室戸市消費生活

相談員にも相談内容を報告（令和 2 年度は、詐欺等により実際に財産を騙し取られたという相談は受理していない）。

- ・悪質商法被害防止の啓発カレンダーを市民館に配布。また、社協だよりの【地域包括支援センターだよりのたんぽぽ】において、消費者被害等防止の啓発をおこなった。

③日常生活自立支援事業、成年後見制度等活用の促進と支援

- ・当事者の状態によって「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」の活用に向けたアプローチをおこない、弁護士、司法書士など法的専門機関とも連携して支援をおこなった。
- ・成年後見制度申立ての支援件数 2 件
→2 件とも、室戸市長による後見開始等審判の申し立てをおこなった。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、ケアマネジャー等の多職種と、地域の関係機関との連携により、高齢者一人ひとりの状態変化に対応した長期的・包括的・継続的なケアマネジメントを実現するためケアマネジャーの後方支援を行う。

1) 包括的継続的ケアマネジメントの体制構築

①地域包括ケアシステムの構築

地域ケア会議の開催

目的：医療介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。

個別ケースの課題分析を積み重ねることにより、地域の現状や共通した課題を明確化し共有する。

対象者：要支援 1・2 の初回計画書に対する評価時。

居宅介護支援事業所より要介護 1 のケース

参加者：アドバイザー（薬剤師・理学療法士・管理栄養士・歯科衛生士）

30 年度よりアドバイザーに地域の主任介護支援専門員 3 名が交代で会議に参加し、アドバイザーの役割を担っている。

室戸市地域包括支援センター職員

担当ケアマネジャー・利用している事業所代表者

保健介護課職員

※開催回数 5 回

3 月はケア会議推進会議を実施

②関係機関との連携体制作り

目的：室戸市の高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるために医療・介護・福祉等に係る多職種が情報を共有しあいながら在宅生活を支える。

対象者：室戸市の高齢者支援にあたる、医療機関及び介護サービス事業所・介護支援専門員他多職種関係機関。

◎室戸市社会福祉協議会が主催となり、室戸市地域包括支援センターの共催で実施していた室戸市ネットワーク会議についてはコロナウイルス拡大防止の為実施しなかった。

★介護施設入所等情報交換に取り組んだ

介護保険施設及びグループホームとの情報交換月1回（5施設）

★グループホーム（2事業所）・小規模多機能型居宅介護施設（2事業所）の運営推進会議に1ヶ所につき2ヶ月に1回参加。

また地域密着型通所介護（5事業所）の運営推進会議に1ヶ所につき概ね6ヶ月に1回参加に関してはコロナウイルス拡大防止の為中止となる。

③ケアマネジャー（介護支援専門員）及びサービス事業所への研修会の開催

★ケアマネジャーが多職種と連携をとりやすくする為に、また情報共有ができる機会を設けた。

定期開催についてコロナウイルス感染拡大防止の為中止とし随時各居宅との連絡票での情報交換を行い、意見交換の場が必要となった際には各居宅の管理者のみの参加にて開催した。

開催日	内容	講師
令和2年9月16日	コロナ対策についての情報交換	
令和3年2月17日	保健介護課との意見交換会 令和3年度介護報酬改定について意見交換	保健介護課竹内班長
令和3年3月17日	令和3年度介護報酬改定について情報共有	

※7月、8月、10月～1月は、コロナウイルス拡大防止の為中止となった。

※事業所への研修については実施できず。

2) 介護支援専門員に対する支援

★ケアマネひろばや個別支援、関係機関との連携等、介護支援専門員への後方支援を行なった。

- ・日常的支援 91件
- ・困難事例支援 28件
- ・ケアマネひろば 37人（年3回開催）

★介護支援専門員、及び関係機関との連携対応件数

対応実件数 275件 内ケアマネ支援 119件
延件数 459件 その他 340件

★ケアプランチェックと指導（保健介護課高齢者介護班と協働）

高齢者介護班と協働して、居宅介護支援事業所のヒアリングに参加した。

～生活支援サービスの体制整備～

- ・「生活支援体制整備事業」ブロック会へ参加

～認知症施策の推進～

- ・認知症初期集中支援チーム専門医として川西医師、チーム員として室戸市保健介護課保健師と共に認知症初期集中支援チーム委員会を開催した。(毎月1回)

～在宅医療・介護連携の推進～

- ・医療機関入退院時の連携を図るための情報交換に取り組んだ。
医療機関との連携 延268件
- ・安芸圏域医療機関・介護支援専門員等による勉強会及び意見交換会に参加 (WEB 会議2回)
- ・高知家@ラインモデル事業に参加し医療機関や事業所等との情報共有を進め連携した。